

令和2年度 事業計画書

(自令和2年4月1日～至令和3年3月31日)

公益財団法人全国学校農場協会

本年度基本方針

公益財団法人全国学校農場協会は、定款に定めた農業教育の振興と発展・充実を図ることを目的にこれまで事業を推進してきた。その基幹は人々の生命・健康・生活の根源である農業の持っている教育力であり、この農業教育の力を世代を超えて広く人々に発信し、日本農業の発展に寄与することを主たる目標としている。

近年、国民の農業への関心の高まりとともに、地域、ふるさと、絆、コミュニティー等が見直され、農的な社会形成の機運や農村文化への志向が高まっている。しかし一方では、科学技術の進展に伴ってAIやロボット、ドローンなどを駆使した農業が急速に普及し、人と自然との関わりが希薄になることが懸念されている。この様な現状を踏まえて、当農場協会は農業を中心とした人間と自然との関わり合いを大切にしながら素晴らしい農村文化を継承し、将来の日本農業を教育的視点からリードして豊かな社会形成構築に寄与していきたいと考えている。

本年度は、組織の一層の強化を推進し、事業の精選・活性化を図り、更に内容を充実して広く国民に農業並びに農業教育の重要性と必要性を伝える事業を推進するとともに発展著しい農業技術に対応した研修と普及を図る事業を合わせて推進して行く。

事業計画

当公益財団法人は、定款に定めた事業方針に基づき、本年度は以下の5事業を支柱に据えて事業活動を推進するが、それぞれの事業の実施に当たっては、前事業年度の反省を踏まえて事業運営・内容の評価・経費等を十分に検討した上で実施する。

- I 研究発表及び教育行政・農政・学術・学際的講演等による農業教育を推進する事業
- II 学術及び科学技術の推進と向上を目的とする事業
- III 農業教育・食料並びに環境・健康教育に関するフォーラムやシンポジウムを開催（共催・後援）する事業
- IV 図書・機関紙等の刊行と実験実習教具の提供を支援する事業
- V 地域文化（芸術・芸能・農村文化・文芸）振興を推進する事業

I 研究発表及び教育行政・農政・学術・学際的講演等による農業教育を推進する事業

1、広く国民に農業教育の推進と農業の果たす役割の理解の進化を図るために、全国高等学校農場協会と共催する全国大会・農業教育研究協議会・支部大会で研究発表並びに講演を行う。また、この事業は一般の方たちの参加を促すため公開とする。本年度の実施は下記の通りである。

・全国大会[☆]（6月4日・5日）並びに農業教育研究協議会（12月3日・4日）・・・（東京開催）

・支部大会[☆]（岩見沢市・盛岡市・水戸市・長野市・志摩市・倉吉市・高知市・熊本市）
☆印：中止した事業

2、農業教育の普及振興に貢献した各位に対する農業教育功労者表彰の実施

II 学術及び科学技術の推進と向上を目的とする事業

1、農業実験実習講習・教員免許状更新講習

国民の健康を維持し、安全で安心な食料を安定的に供給する農業を実現する農業教育を推進・発展させるために最新の学術・技術の習得・研究・研修を追及すると共に、その技術を日常の学校教育・農業実践の現場で発揮し、次代を担う若者の教育に生かすことを目的として実施する事業である。

なお、この講習は夏季休業中の5日間を充て、全て出席すれば終了証書が授与される。また、この期間の講習を受けることによって、教員免許状更新講習（選択領域）18時間分の履修が認められる。ただし、この場合の対象者は、農業科・家庭科・技術科・理科の小中学校、高校の教員、及び栄養教諭である。

（文部科学省教員免許状更新講習の認定：令和2年3月18日）

この事業は、当公益財団法人が全国の大学等に依頼して行う。本年度の開催は以下の通りである。また、免許状更新講習実施地区は6地区である。

- | | | | |
|------------|---------------------|---------|-----------|
| ・北海道：農業と環境 | 帯広畜産大学 [☆] | 北海道帯広市 | 教員免許状更新講習 |
| ・東北：農業と環境 | 秋田県立大学 [☆] | 秋田県秋田市 | |
| ・関東：農業と環境 | 千葉科学大学 [☆] | 千葉県銚子市 | 教員免許状更新講習 |
| | 安藤百福記念自然 | | |
| ・北信越：農業と環境 | 体験活動指導者養成センター | 長野県小諸市 | 教員免許状更新講習 |
| ・近東：農業と環境 | 吉備国際大学 [☆] | 兵庫県南淡路市 | |

教員免許状更新講習

- ・四 国：農業と環境 徳島大学[☆] 徳島県徳島市 教員免許状更新講習
- ・九 州：食品化学・食品製造・応用微生物 南九州大学[☆] 宮崎県宮崎市 教員免許状更新講習

☆印：中止した事業（6地区）

2、免許法認定講習

全国の農業関係高等学校に勤務する実習助手を対象とする免許法認定講習を今年度も夏季休業中に北海道酪農学園大学[☆]及び東京農業大学[☆]の2大学で実施する予定。

この講習は、当公益財団法人が前記2大学に開講の協力を要請し、文部科学省の委託事業として実施するものである。尚、開講科目、受講申し込み方法・受付日など、詳細については5月下旬に提示される実施要項に従うこと。

また、開講時期は北海道酪農学園大学[☆]は8月上旬、東京農業大学[☆]は8月下旬の予定である。

☆印：中止した事業

3、調査・研究

当公益財団法人では、農業及び農業教育に関する調査・研究を継続的に実施する。

本年度は、下記の4分野に関する調査研究を実施する。研究成果は当公益財団法人と全国高等学校農場協会との共催で開催する農業教育研究協議会（毎年12月開催）で口頭発表すると共に研究集録として集約刊行し、関係省庁をはじめ研究機関、教育機関など広く関係団体等に配布する。

尚、令和2年度の口頭発表は食品部門（資源活用・ヒューマンサービス系部会）と農場運営部門（学校経営系部会）である。

- 1) 畜産、園芸、農業機械（生物生産系部会）
- 2) 森林・林業、農業土木、造園（環境系部会）
- 3) 食品、流通、生活・ヒューマン（資源活用・ヒューマンサービス系部会）
- 4) 農場運営、栽培系学科、学校特色化(学校経営系部会)

III 農業教育・食料並びに環境・健康教育に関するフォーラムやシンポジウム開催（共催・後援）する事業

広く地域の人々と共に「人と自然との共生」をテーマに農業並びに農業教育、環境及び食料・健康教育を推進するためにフォーラムや各種シンポジウムを実施してきたが、令和2年度については、下記のフォーラム並び

にシンポジウムを実施する。

○ 農業女子フォーラムの開催

- ・開催地区(支部)：関東地区(支部)
- ・開催県：栃木県
- ・参加対象：農業高校生、農業大学生、地域・一般住民、農業経営者・従事者、その他
- ・開催日時・会場：12月8日(火)、パネルディスカッションのテーマ等その他の具体的な内容は現在検討中。

○ パネルディスカッション及び研究発表会の開催と参加

実践総合農学会との共催で実施。

- ・開催地：神奈川県厚木市
- ・内容：地域高校生による研究発表(学会発表の一発表として地域農業高校生の研究発表を入れる形で参加)
：パネルディスカッションのパネラーとして高校生を参加させる
- ・上記の内容以外の開催日時・会場・ディスカッションのテーマ等の詳細については、現在検討中。

○ オープンディスカッションの開催(予定)

農業高校支援機構との共催あるいは協力参加のかたちで実施してきたが、令和元年度第四回理事会での事業報告の中で本事業の運営・内容をはじめ農業高校支援機構との連携の在り方についても検討をする必要があるのではないかと意見が出され再検討することになっている。その検討結果によるが、本事業を継続実施するのであれば、指摘事項の改善策を踏まえて実施要項を作成し、それに沿って開催する予定である。

尚、開催予定事業の各検討事項については、新事業年度開始早々に連携団体と協議し、具体化を図る予定。

IV 図書・機関紙等の刊行事業

1、「公益財団法人 全国学校農場協会新聞」の発行

当公益財団法人の事業や活動の状況、全国の農業教育に関する情報や生徒・教員の特色ある活動・取組み等に関する情報を収集し、広く農業や農業教育に携わる方々や関係機関・団体等に配布して情報を提供する。
尚、発刊は年4回(1号～4号)とする。

2、研究集録の刊行

全国の農業関係高等学校等を対象とした教育内容や教育実践、教育環

境等の係わる調査研究の成果や講演要旨、シンポジウムの内容等を集約した研究集録を事業年度末に刊行し、農業教育の理解の深化と普及・振興の一助とする。

3、「農業学習ノート」並びに「実習手帳」の研究開発々刊

農業科目「農業と環境」で扱う“トウモロコシ”“ダイコン”等の作目に対応した「農業学習ノート」を作成発行し、科目実習の学習効果を高めるための実習教材の研究開発を進める。また、「実習手帳」を発刊し、実習教育の向上と充実を図る。

4、ホームページ内容の刷新充実の推進

当公益財団法人の活動状況や農業教育に関する実践や研究の成果、全国の農業高校の特色ある取組や生徒の活動、関係省庁からの情報等をネットを通して広く普及するためホームページの活用、充実を図る。

V 地域文化（芸術・芸能・農村文化・文芸）振興を推進する事業

1、全国農業関係高等学校エッセイコンテストの実施

全国の農業関係高等学校に学ぶ生徒を対象として、第12回エッセイコンテストを実施する。当事業は日本農民文学会との共催事業であり、応募作品は審査委員会で厳正に審査し、優秀作品は農民文学会機関誌「農民文学」及び全国・地方新聞、当公益財団法人のホームページにて公開する。また、入賞作品：最優秀、優秀、佳作には賞状と副賞を贈呈する。

2、農業関係高等学校 農業・農村フォトコンテストの実施

全国の農業関係高等学校の生徒（生徒の部）並びに職員（職員の部）を対象として第6回農業・農村フォトコンテストを棚田学会との共催で実施する。このコンテストは、日本の農山村の持つ価値や素晴らしさを多くの人々に知ってもらうこと、また、そこに生活する人々が、その地域の価値と特性や素晴らしさを再認識し、自信と誇りを持って生活をしてもらうことを目的としている。

テーマは四季を通しての「わが農村の風景」「自慢したい我が里山の美しい風景」「額に汗して作業に励む姿の素晴らしさ」「農高生が真剣に学習に取り組む感動の姿」「地域の芸能・文化・歴史を語る棚田や山村の風景」など農業・農村に関するものを想定している。プロカメラマンを含めた審査委員会で厳重に審査し、入賞作品には賞状と副賞を贈呈するとともに棚田学会総会及び当協会ホームページで公開する。

以上、当公益財団法人全国学校農場協会は、将来の我が国の農業並びに農業教育の振興発展と充実を図るためには、広く国民へ農業の果たす役割の重要性と将来の農業を担う人材の育成が極めて重要であると考えている。そのため本事業年度は、新たに導入を検討している事業も含め、上記5事業の展開によって全国での農業教育が意欲的・探究的に進み「国の基盤としての農業・農村」の役割の重要性と認識の深化、また、「農の生活がもたらす心の豊かさと生活の素晴らしさ」をより広く、多くの人々に伝えることができるよう全力を傾注する。